

■4月から地域包括支援センターが2カ所になります

高齢者の元気・安心を応援します

市では、4月から地域包括支援センターを現在の1カ所から2カ所に増やします。市内全域を2つの圏域に分け、担当地区を設定して、より身近なところで介護予防をはじめとした高齢者の総合相談窓口としての役割を果たすことになります。今回は、地域包括支援センターの役割や取り組みについて同センター次長の安倍小百合さんに聞きました。

住み慣れた地域で安心して暮らせるように誰からも頼られるセンターを目指します



市地域包括支援センター
安倍 小百合 次長（55歳）

■特集-高齢者の元気・安心を応援します

Q 地域包括支援センターはいつから設置されていますか？

A 平成18年度に、介護だけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野の相談に対応する機関として設置しました。現在、健康管理センターにおいて、高齢者のなんでも相談窓口として高齢者に関するさまざまな相談に応じています。

Q この10年間の相談実績はどのようになっていますか？

A 相談件数は、平成18年度の約770件から年々増加し、平成27年度には約2000件となり、約2・6倍に増えています。

激増する認知症に関する相談

「地域見守り活動」や「徘徊SOSネットワーク」を整備

相談内容の中で最も多いものは介護保険に関するもので、平成27年度では相談件数全体の約半分の1020件となっています。

また、この10年間で最も増えた相談内容は認知症に関するもので、平成18年度の16件から、平成27年度は約370件と大幅に増えています。

Q 相談対応の他にどのような役割がありますか？

A ひとり暮らし高齢者や、高齢者夫婦等が安心して暮らし続けられるよう、地域の見守り体制を整える役割があります。

「いきいき百歳体操」や「認知症予防体操サークル」で介護予防の意識付けと自らの積極的な取り組みを支援

で何か運動できるところはありますか」とか「うちのおばあちゃんがこのところ家に閉じこもりがちで、寝たきりにならないか心配で、どうしたらいいですか」といった相談が寄せられます。

状況に応じて、介護保険の申請や、介護予防教室への参加をお勧めしています。介護予防は意識付けが大切で、高齢者が自ら積極的に介護予防に取り組んでいただけるよう、体操教室を開いたり、地域の健康サークル活動に

Q 平成29年度から地域包括支援センターが2カ所が増える理由はなぜですか？

A この10年間の高齢者人口は、平成18年の約8400人から平成27年度は約9200人に増加し、高齢化率は、25・7割から30・1割と高くなってきました。

これに伴い、先ほども述べましたように相談件数が増

加し、併せて相談内容も、「相談の解決に時間を要する」、「多くの関係機関の協力が必要」、「虐待に発展する危険性がある」など支援の困難な事例が増えています。

このような状況か



地域包括支援センターの保健師、大谷望です。太良庄区の「いきいき百歳体操」を紹介します。

「区を挙げて介護予防に取り組みたい」という皆さんの熱い思いがきっかけとなり、平成28年8月から始まりました。月に2回、約20人が区の集会所に集まり、DVDを見ながら約40分間オモリを使った体操を行います。参加者からは、「階段の上り下りが楽になった」「立ったり座ったりが楽になった」「つえをつかなくなった」などの声が上がっています。センターでは、このような活動を支援しますので希望があれば連絡してください。（表紙と上の写真は2月8日の太良庄公会堂での「いきいき百歳体操」の様子）

●太良庄いきいき百歳体操



A 地域包括支援センターでは、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防するための介護予防事業を実施しています。「最近足腰が弱ってきたの





大和交通(株) 常務取締役
いまむら はるよし
今村 治義 さん (63 歳・美浜町)

●地域見守り活動最前線インタビュー

市の地域見守り活動の協力事業者で、タクシー事業を営む大和交通(株)の今村治義さんにこの取り組みについて聞きました。

若い世代と同居されていても、一人で乗車して買い物に出かける人が多いです。買い物漏れで再度タクシーを要請するケースや、一人暮らしの人が複数のスーパーを回り大量の食料品を購入するケースもあります。認知症ではと疑っても、本人にはそれを伝えることは難しいですね。「業務上知り得た情報」や「個人情報」

見守り活動に参加して積極的に情報提供ができるようになりました

公共交通の役割として貢献したい

の兼ね合いで情報提供に迷いがありましたが、見守り活動に参加したことで、迅速な連絡ができるようになりました。連絡した後は専門的な対応をしてもらえるので安心です。タクシーを日々利用する人に関しては、その人の健康状態まで気遣うことができるので、高齢化社会の公共交通の役割として貢献していきたいです。

※地域見守り活動は、平成 27 年 3 月から、民生委員、ひとり暮らし老人相談員などに加え、金融機関、新聞販売店、タクシー事業者など、現在 23 事業所の参加を得て取り組んでいます。協力していただける場合は問い合わせてください。

4 月からの地域包括支援センターの体制と業務内容

小浜市地域包括支援センター

市包括

【担当地区】

小浜・雲浜・西津・内外海・加斗

【担当地区内高齢者人口】

平成 28 年 10 月 1 日現在
4,791 人

【設置場所】

市健康管理センター(南川町)
☎ 64・6015

【人員配置】

- 管理者
- 保健師
- 社会福祉士
- 主任ケアマネジャー
- ケアマネジャー
- 事務員

小浜市社会福祉協議会地域包括支援センター

社協包括

【担当地区】

国富・宮川・松永・遠敷・今富・口名田・中名田

【担当地区内高齢者人口】

平成 28 年 10 月 1 日現在
4,351 人

【設置場所】

サン・サンホーム小浜(遠敷)
☎ 56・5855

【人員配置】

- 管理者(兼務)
- 保健師
- 社会福祉士
- 主任ケアマネジャー
- ケアマネジャー
- 事務員

- ①介護予防ケアマネジメント業務
自立して生活できるように支援します
- ②権利擁護業務
高齢者の権利や財産を守ります
- ③包括的・継続的ケアマネジメント業務
暮らしやすい地域づくりを進めます
- ④総合相談業務
あらゆる悩みの相談窓口になります
- ⑤介護予防支援事業
要支援者のプランを立てます
- ⑥介護予防事業
介護予防のための教室などを実施します
- ⑦認知症総合支援事業
認知症の人やその家族を支援します
- ⑧在宅医療・介護連携推進事業
医療と介護のサービスが切れ目なく受けられる体制を整備します

●脳とからだサークル



地域包括支援センターの主任保健師、早佐古祐子です。認知機能アップに効果がある運動プログラム(コグニサイズ)を取り入れた体操サークルを紹介します。

認知症予防に積極的に取り組んでもらうため、認知機能アップに効果がある運動プログラムを取り入れた体操サークル「脳とからだサークル」を開いています。参加者からは、「1人ではできないがみんながいるとできる」「動いた後はスツとする」「会話が楽しい」などの声が上がっています。健康管理センターを会場に、月 2 回程度、その日に集まった人たちで相談しながらプログラムをこなします。ゆるいサークルなので気軽に参加してください。(写真は 2 月 10 日の「脳とからだサークル」の様子)



ら、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、相談窓口のさらなる充実が必要となってきました。

平成 26 年度に策定した第 6 期介護保険事業計画において、地域包括支援センターの担当地区を 2 つに分けるとともに、1 か所から 2 か所に増やすこととしました。

Q 2 か所の地域包括支援センターはどのように運営されるのですか？

A 1 か所は今までもおり小浜市健康管理センターに設置し、市が運営します。

新しい地域包括支援センターは、東小浜駅に併設されたサン・サンホーム小浜に設置し、運営は小浜市社会福祉協議会が行う予定です。

Q 地域包括支援センターが 2 か所になることで何が変わりますか？

より身近なところで相談できるようにセンター増設 担当職員増員

A 地域包括支援センターを 2 か所にすることで、担当職員が増員され、きめ細かな対応が可能となります。そして、より身近で相談できるようにするため、それぞれに担当地区を設定することになりました。

小浜市地域包括支援センター(市包括)が、小浜・雲浜・西津・内外海・加斗地区を、小浜市社会福祉協議会地域包括支援センター(社協包括)が、国富・宮川・松永・遠敷・今富・口名田・中名田を担当することになります。

Q 体調が悪かったり、家族の介護で地域包括支援センターへ行けないときはどうすればいいですか？

A まずは電話で相談してください。状況に応じて、職員が自宅を訪問し相談に応じます。

Q ほかにどのような相談ができますか？

A ほかに、認知症等で判断能力が衰えた人の財産管理のための「成年後見制度」利用についての支援や、介護されている家族の健康相談などにも応じていますので、気軽に相談してください。

Q それでは担当地区センターに相談に行くとき受け付けてもらえないのですか？

A そのようなことはありません。担当外の地域包括支援センターに相談に行かれた場合も初回の相談